

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

29年 6月26日

大分県知事 広瀬 勝貞 殿



提出者

住 所 大分県佐伯市弥生大字江良1068-1  
氏 名 株式会社 風戸工務店  
代表取締役 風戸 彰  
電話番号 0972-46-0067

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社 風戸工務店
事業場の所在地	佐伯市弥生大字江良1068-1
計画期間	平成28年 4月 1日 ~ 平成29年 3月31日

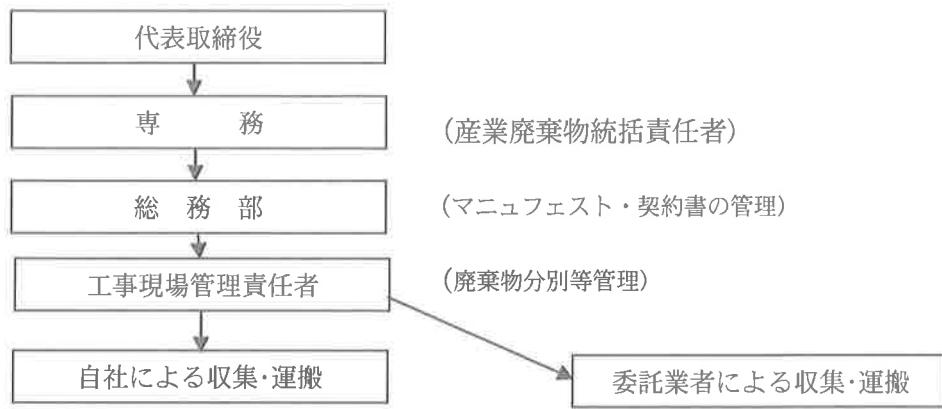
当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	建設業 総合工事業
② 事業の規模	元請完成工事高 : 6.6億円
③ 従業員数	19人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	<p>発生</p> <p>工事現場</p> <p>自社又は委託業者</p> <p>収集運搬</p> <p>中間処理</p> <p>最終処分</p> <p>再利用</p> <pre>graph LR; A[発生] --&gt; B[工事現場]; B --&gt; C[収集運搬]; C --&gt; D[中間処理]; D -.-&gt; E[最終処分]; E --&gt; F[再利用];</pre>

(日本工業規格 A列4番)

## 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



## 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 状	【前年度（平成28年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排 出 量	t	t
(これまでに実施した取組)			
② 計画	アスファルト殻、コンクリート殻は中間処理業者に委託し再生材として再資源化。 民間解体工事に於いて発生する、建設木材は需要があれば（古民家・リフォーム等）再利用する。		
	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
(今後実施する予定の取組)			
現状と同様。			

## 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 現場内において分別処理、再生利用できる物は可能な限り再生利用する。(民間発注による解体工事は機械併用人力(手壊し)にて施工し廃棄物の種類を細別している)。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 現状と同様。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現状	【前年度（平成28年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量		0 t	t
(これまでに実施した取組) 工事現場で使用した木製型枠は、可能な限り再利用している。 民間解体工事に於いて発生する（梁、柱等）再利用可能な木材を倉庫内に保管するようにしている。			
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
自ら再生利用を行いう 産業廃棄物の量		0 t	t
(今後実施する予定の取組) 民間工事に於いて発生する建設木材は需要があれば (古民・リフォーム等) 再利用する。			

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

① 状	【前年度（平成28年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量		0 t	t
自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量		0 t	t
(これまでに実施した取組) 特に実施していない。			
② 画	【目標】 計画なし		
	産業廃棄物の種類		
自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量		0 t	t
自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量		0 t	t
(今後実施する予定の取組) 特に実施する予定はない。			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 状	【前年度（平成28年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
特に実施していない。			
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			
特に実施する予定はない。			

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 状	【前年度（平成28年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
(これまでに実施した取組)			
適正処理を行っている業者を選定し、作業所毎に委託契約を行っている。			

		【目標】	
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
(今後実施する予定の取組)			
現状と同様。			
※事務処理欄			

## 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項